

発注情報詳細等

件名 「令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか
全7部活動）」

（令和6年4月17日公表分）

教育委員会事務局
小中学校企画課

発注情報詳細等 目次

	ページ
令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか 全7部活動）について	1
発注情報詳細（物品・委託等）、設計書及び仕様書	2
質問書	8
公募型指名競争入札参加意向申出書	9
入札書	10
入札書（記入例）	11
公募型指名競争入札参加意向申出書（記入例）	11

令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか 全7部活動）について

教育委員会事務局小中学校企画課

1 競争入札に付する事項

別添設計書及び仕様書のとおり

2 設計書及び仕様書に関する質問

(1) 方法

設計書及び仕様書に質問があり、回答を求める場合には、発注情報詳細に定める期日までに、別紙「質問書」を小中学校企画課に電子メールで提出してください。その際の件名は「【質問】令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか全7部活動）について」としてください。

(2) 質問書の提出先

横浜市教育委員会事務局小中学校企画課 担当：戸田

メールアドレス：ky-kikaku@city.yokohama.jp

(3) 回答

令和6年4月22日（月）までに横浜市（教育委員会事務局）ホームページ上に掲載します。それ以外による回答は行いません。

(4) その他

入札後、仕様書及び内訳書について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

3 入札方法

(1) 入札及び開札の日時・場所

発注情報詳細のとおり

(2) 「公募型指名競争入札指名通知書」を持参した入札参加者が入札書を直接投函する紙入札とします。

(3) 入札回数

ア 一回目の入札で落札しない場合、その場で二回目の入札を行いますので、入札書は二枚用意してください。

イ 二回目の入札で落札者がいないときは、最低価格を提示した業者と交渉を行い、合意した場合に随意契約を行うこととします。

4 契約手続等に関する問合せ先（入札参加申込送付先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10

横浜市教育委員会事務局小中学校企画課 担当：戸田 電話：045(671)3285

発注情報詳細（物品・委託等）

入札方法	入札書の持参による公募型指名競争入札		
件名	令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか 全7部活動）		
納入／履行場所	<ul style="list-style-type: none"> ・鴨志田中学校（横浜市青葉区鴨志田町 536 番地） ・橘中学校（横浜市保土ヶ谷区仏向町 1167 番地-2） ・港南台第一中学校（横浜市港南区港南台 6 丁目 6-1） ・仲尾台中学校（横浜市中区仲尾台 23） 		
納入／履行期間等	契約締結日から令和7年3月31日まで		
入札参加資格	営業種目	その他の委託等	
	その他	<p>1 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>2 令和6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、営業種目が「その他の委託等」に登録が認められている者であり、かつ「部活動」、「スポーツ事業」、「スポーツ教室」のいずれかに登録されている事業者 又は営業種目が「その他の委託等」に登録が認められている者であり、かつ他都市等で部活動指導において実績を有する者であること。</p> <p>3 入札参加意向申出締切から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。</p>	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型指名競争入札参加意向申出書 ・他都市等で実施した部活動指導の実績を証明するもの ※上記、入札参加資格参照の上で必要な場合のみ提出 		
設計書（仕様書）	3ページ以降		
入札参加申込締切日時	令和6年4月23日 午後3時 持参または郵送（郵送の場合は発送した旨を電話または電子メールで発注担当課へ連絡すること） 受付場所：横浜市中区本町6丁目50番地10 市庁舎14階 教育委員会事務局 小中学校企画課		
指名・非指名通知日	令和6年4月24日		
質疑締切日時	令和6年4月19日 午後3時	回答期限日時	令和6年4月22日
入札及び開札日時	令和6年4月26日 午後1時00分		
入札及び開札場所	横浜市中区本町6丁目50番地10 横浜市庁舎 14階 S01会議室		
支払い条件	前金払	しない	部分払 しない
注意事項			
発注担当課	教育委員会事務局小中学校企画課 電話 045-671-3285 メールアドレス ky-kikaku@city.yokohama.jp		
契約事務担当課	教育委員会事務局小中学校企画課		

令和6年度部活動地域移行推進事業委託 業務委託仕様書

1 事業の目的

本事業は、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境構築及び教員の負担軽減等、生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に資する地域移行のあり方の確立を目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 対象校 ※新1年生については未確定のため含まれていない。

- ・鴨志田中学校（横浜市青葉区鴨志田町536番地）サッカー部（12名）、バドミントン部（20名）、女子バレー部（20名）、男子バスケットボール部（27名）
- ・橘中学校（横浜市保土ヶ谷区仏向町1167番地の2）バドミントン部（32名）
- ・港南台第一中学校（横浜市港南区港南台6丁目6-1）男子ソフトテニス部（20名）
- ・仲尾台中学校（横浜市中区仲尾台2-3）卓球部（4名）

4 履行場所

練習：原則、実施校での活動を想定

練習試合・大会等：実施校及び実施校以外での活動。

ただし、学校として練習試合や大会等に係る指導・引率を望む場合は、この限りではない。

5 委託業務内容

休日部活動指導の地域移行の実践研究において、以下（1）を実施するにあたっては、（2）から（7）に定める事項を満たして実施すること。

- （1）練習及び練習試合の実施、大会等への参加に係る指導・引率
- （2）横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守
- （3）顧問教員と連携し、平日の部活動との指導方針・指導内容の共有
- （4）市教委及び実施校との活動日程の調整
- （5）指導者の派遣

本事業における指導者としての役割を理解し、その職務を遂行する熱意のある者で、次に掲げる要件のすべてに該当する者を最低1名派遣するものとする。また、練習試合や大会等における引率については、学校と事前協議を行い、必要に応じて、指導者を2名派遣する体制を整えること。なお、派遣を予定していた指導者がやむを得ない事由により、急遽、指導・引率業務に従事できない場合、受託者は当該指導者と同程度の指導経験等を有する者を必ず派遣するとともに、実施校及び保護者に対して速やかに報告・連絡すること。

ア 満18歳以上で、担当する競技種目の実技指導に堪能であり、人格・識見ともに優れ、生徒の指導に適しているとともに、学校教育に関する十分な理解を有すること。

イ 武道（柔道、剣道及び空手等）の指導員については、段位を有すること。

ウ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当していないこと。

エ 健康で職務に必要な能力を有していること。

オ 横浜市立学校部活動ガイドラインを踏まえ、生徒に指導するにあたって必要と思われる研修（安全対策、過度な活動の禁止（勝利至上主義、バーンアウト）、体罰・暴力行為の禁止等）を実施すること。

カ 以下（ア）～（エ）のうち、いずれかの条件を満たす者

（ア）学校教職員として部活動指導の経験を有する者

（イ）学校部活動又は地域クラブ等において、児童生徒に対しスポーツ・文化芸術活動に関する指導経験を有する者

（ウ）日本スポーツ協会の公認指導員資格を有する者

（エ）各競技団体が定める指導者資格を有する者

（オ）学生（大学、専門学校）にあつては指導予定の部活動の競技経験、活動経験が、義務教育修了後3年以上ある者

（6）保護者等への連絡・調整

（7）事故が発生した場合の対応（現場対応、保護者・学校への速やかな報告を含む）

（8）本事業に係る会議等への出席

（9）市教委への定期的な活動実績報告

（10）市教委が行う効果検証（アンケート、ヒアリング等）への協力

（11）指導者及び生徒について、以下の内容を満たす保険への加入手続き

ア 保険期間：事業開始日から令和7年3月31日

イ 補償内容

賠償責任保険：対人 1億円以上（1名につき）、対物 5億円以上（1事故につき）

傷害保険：死亡 2,000万円以上、後遺障害 3,000万円以上、入院 4,000円以上（1日目から/1日につき）

通院 1,500円以上（1日目から/1日につき）

（12）その他、休日の部活動指導・引率に際して必要な事柄

6 個人情報の取扱い

受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、契約書に示した「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

7 その他

（1）受託者は、市教委に対し学校に派遣予定の指導者を事前に相談・報告すること。また、実施期間中に指導者を変更する場合においても、市教委に対し相談・報告すること。

（2）受託者は、指導者の指導に問題があった場合は、市教委からの改善要求を踏まえ、当該指導者に対して指導を行うなどの適切な対応を行うこと。なお、当該指導者に改善が見られない場合においては、市教委からの申し入れによる指導者の変更を行うこと。

（3）本事業で行われる活動は、学校教育活動として行われる部活動ではなく地域活動であることから、本事業の実施に際しては、引継ぎ期間を除き、本市教職員が従事することはできないことに留意すること。熱中症対策など、生徒の安全安心な活動のために複数の指導者の配置が必要な場合には、受託者の責任において配置すること。

（4）この仕様書に記載のない事項については、委託者、受託者の双方で協議し決定する。

令和6年度

一般 会計

歳出

第17款7項2目

12 節(18) その他業務委託料

受付 番号	種 目 番 号 —	連絡先	委託担当 小中学校企画課	ふりがな 担当者名 電 話	とだ 戸田 671-3285
----------	--------------	-----	-----------------	---------------------	----------------------

設 計 書

1 件 名 令和6年度 部活動地域移行推進事業(鴨志田中学校ほか 全8部活動)

2 場 所 鴨志田中学校 サッカー部ほか(横浜市青葉区鴨志田町536番地)

3 期間又は期限 期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 なし

6 現場説明 不要

要 (月 日 時 分 場所)

7 利用目的 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行うことで、
生徒にとって望ましい部活動の環境の構築及び教員の負担軽減等、
将来にわたって持続可能な部活動運営を確立するため。

8 内訳書

内 訳 書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
指導料		(1,176)	時間			
事務費		1	式			
※保険料の積算にあたっては、仕様書に記載の人数に1.5を乗し、新1年生を含めた総人数とすること。						
※指導料1176時間の内訳は、(通常時38週×3.5時間/日+練習試合等引率時5週×3.5時間/日×2人)×7部活動としている。						
指導開始日については、5月からの実施を予定しており、契約締結後、学校と協議の上決定するが積算上43週とする。						
合計						

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

9 部 分 払

する（ 回以内）

しない

部 分 払 の 基 準

回	業務内容	履 行 予定月	数量	単位	単価	金額	消費税	合計

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

概算契約額		.-
<hr/>		
内 訳	業 務 価 格	.-
	
	消費税及び地方消費税相当額	.-
	

質 問 書

年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所
商号又は名称
担 当 部 署
担 当 者 氏 名
電 話 番 号

契約番号 ー

契約件名 令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか 全7部活動）

上記件名にかかる仕様（設計）書の内容等について、次のとおり質問します。

項目（ページ数等）	質 問 内 容

（注意）仕様（設計）書の内容等について質問がある場合は、「調達公告」又は「発注情報詳細」に記載された、質問締切日時までにこの用紙に質問内容を記載し、発注担当課へ電子メールで送信すること。

なお、送信した場合は送信した旨を発注担当課へ必ず電話で連絡すること。

公募型指名競争入札参加意向申出書

横浜市契約事務受任者

業者コード
所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩※

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和6年4月17日 種目名 その他の委託等

(注意) 種目別に提出してください。

	契約番号	件 名
1		令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか 全7部活動）
2		
3		
4		
5		

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

本件責任者	部署名 (任意)	ふり 氏	がな 名
	連 絡 先		
担 当 者	部署名 (任意)	ふり 氏	がな 名
	連 絡 先		

(注意)

- 1 押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 2 「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、参加資格を満たさないものとする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 3 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 4 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

横浜市	横浜市担当者名	
使用欄	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法	本人確認書類 ()・電話・メールアドレス FAX番号・その他 ()
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	

入札（見積）書

年 月 日

横浜市契約事務受任者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印※

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札（見積）いたします。

金 額				億	千	百	十	万	千	百	十	円

入札（見積）書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。これによらない方法での入札（見積り）を指示された場合は、それに従うこと。

契約番号 _____

件 名 令和6年度部活動地域移行推進事業委託（鴨志田中学校ほか 全7部活動）

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

本件責任者	部署名（任意）	ふり 氏	がな 名
	連 絡 先		
担 当 者	部署名（任意）	ふり 氏	がな 名
	連 絡 先		

(注意)

- 1 入札の場合、押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、無効とする。
- 2 入札の場合、「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、無効とする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 3 入札の場合、「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、無効とする。
- 4 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 5 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。
- 6 契約番号は、ある場合に記入すること。ない場合には空欄でも可とする。

横浜市 使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者 在籍確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法 (□随意契約のため、 在籍確認不要)	通知書・申請書類・本人確認書類 () 電話・その他 ()
	本件責任者又は担当者 の在籍確認した相手方の氏名	

記載例
(入札書として使用する場合 (一般競争入札・指名競争入札))

入札 (見積) 書

入札日を記載

令和〇年 ×月 △日

「所在地」、「商号又は名称」、「代表者職氏名」は有資格者名簿に登録した内容と同一になるように記載してください。押印の省略が可能です。押印省略する場合は、「本件責任者及び担当者欄」の記載が必須となります。さらに、入札時に押印省略に伴う文書の真正性の確認を行います。

所在地 横浜市中央区本町6-50-10

代表者、受任者又は個人を特定できる印

商号又は名称 横浜契約株式会社

代表者職氏名 代表取締役 契約 太郎



又は押印省略し、「本件責任者及び担当者欄」を記載

以下の金額で、関係書類を添付の上、横浜市契約規則を遵守し入札 (見積) いたします。

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
金額	¥	1	2	3	4	5	6	7	

¥マーク止め
税抜き価格

入札 (見積) 書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。これによらない方法での入札 (見積り) を指示された場合は、それに従うこと。

契約番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

契約番号がある場合は記載してください。

件名 ○○○○○○○○○○○○○○○○

正確に記載してください。

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

原則、固定電話番号を記載してください。ただし、固定電話を設置していない場合は、携帯電話番号でも構いません。

責任者	部署名 (任意)	ふり氏	がな
	△△営業部	ざいせい	はなこ
担当者	連絡先	財政	花子
	045-1234-5678		
担当者	部署名 (任意)	ふり氏	がな
	同上	よこはま	いちろう
担当者	連絡先	横浜	一郎
	045-9999-9999		

代表者氏名と同一の人物である場合も記載してください。

「本件責任者」と同一の人物である場合は「同上」でも可とします。

(注意)

- 入札の場合、押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、無効とする。
- 入札の場合、「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、無効とする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 入札の場合、「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、無効とする。
- 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規則 (平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号) 第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規則 (平成 20 年 3 月交通局規程第 11 号) 第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。
- 契約番号は、ある場合に記入すること。ない場合には空欄でも可とする。

注意事項は必ず全て御確認ください。

横浜市 使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者名簿確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法 (□随意契約のため、在籍確認不要)	本人確認書類 () 電話 ()

横浜市使用欄のため、記載不要です。

提出日を記載 令和〇年 ×月 △日

公草形地々競争入札参加意向申出書

「業者コード」、「所在地」、「商号又は名称」、「代表者職氏名」は有資格者名簿に登録した内容と同一になるように記載してください。
 押印の省略が可能です。押印省略する場合は、「本件責任者及び担当者欄」の記載が必須となります。さらに、提出時に押印省略に伴う文書の真正性の確認を行います。

9999999

代表者、受任者又は個人を特定できる印

横浜市中区本町6-50-10

横浜契約株式会社

代表取締役 契約 太郎



又は
 押印省略し、「本件責任者及び担当者欄」を記載

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和〇年 ×月 △日

種目名 ○○○○○○○○

(注意) 種目別に提出してください。

	契約番号	件名
1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	○○○○○○○○○○○○○○
2		
3		
4		
5		

契約番号がある場合は記載してください。

正確に記載してください。

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

原則、固定電話番号を記載してください。ただし、固定電話を設置していない場合は、携帯電話番号でも構いません。

責任者	部署名 (任意)	氏名	連絡先
	△△営業部	ざいせい	はなこ
		財政	花子
	045-1234-5678		
担当者	部署名 (任意)	氏名	連絡先
	同上	よこはま	いちろう
		横浜	一郎
	045-9999-9999		

代表者氏名と同一の人物である場合も記載してください。

「本件責任者」と同一の人物である場合は「同上」でも可とします。

(注意)

- 1 押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 2 「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、参加資格を満たさないものとする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 3 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、参加資格を満たさないものとする。
- 4 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

注意事項は必ず全て御確認ください。

横浜市	横浜市担当者名	
使用欄	本件責任者又は担当者	在籍確認日時 年 月 日 時 分
	確認方法	横浜市使用欄のため、記載不要です。)・電話・メールアドレス
		FAX番号・その他 ()
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	